# 平成30年度

事業計画書及び収支予算書



公益財団法人 愛知腎臟財団

# 目 次

I	平成30年度 事業計画	
1	腎臓病患者登録事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	調查•研究助成事業	1
3	臓器移植普及促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	法人関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
П	平成30年度 収支予算書	
	収支予算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	収支予算書事業別内訳表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0

# I 平成30年度 事業計画

#### 1 腎臟病患者登録事業

腎不全患者の支援を行うため、県内透析施設から届出のあった新規透析患者等の 登録管理を行うとともに、腎移植希望患者に対して移植に向けた各種支援を行う。

# (1) 人工透析患者登録管理事業

県内の透析施設からの届出に基づき、新たな透析患者等の登録を行う。これは、 末期腎不全にいたった者の実態を把握し、腎移植の対象となる者への適切な支援 を行うための資料とするものである。

登録の対象は、今年度、血液透析療法及び腹膜透析療法を開始した者、ならび に先行的腎移植を希望した者とする。

# (2) 腎移植希望者等に対する支援事業

愛知腎臓財団は、県内の腎移植病院と協働して、腎臓移植に関する最新で正確な知識を普及させるため、腎移植に関心のある者を対象に説明会を開催する。

日本臓器移植ネットワークへ腎臓移植希望者として新規登録をする者に対して、 その登録に際して必須の検査となる組織適合性検査の円滑な実施について愛知腎 臓財団も協力するものとし、その検査料の一部を助成する。

また、腎臓移植希望者が更新登録する場合、愛知県内の移植施設と協働して、 更新登録手続きを支援する。平成30年度から、従来実施していた更新時の抗体ス クリーニング検査は、患者と腎移植病院の判断で行うものとし、愛知腎臓財団が 更新時に検査料の一部を助成する制度は、廃止する。

組織適合性検査の検査料の助成 {括弧内 平成29年度見込} 予定人員 100人 { 119人} 1人当たり助成金額 15,000円 (組織適合検査の検査料総額は、20,000円であり、5,000円は、移植希望者が 検査機関で窓口負担する。)

#### 2 調査・研究助成事業

腎不全についての各種調査研究を行うとともに、第二の国民病と言われている慢性腎臓病(CKD)についての調査研究及び普及啓発を行い、県民の健康の維持増進に寄与する。また、腎代替療法に関する調査研究に対して助成を行うとともに報告書を発行し、医療の向上に資する。

#### (1) 腎不全の発生予防及び調査研究事業

ア 腎不全治療に関する調査研究

今後の腎不全対策に反映させるため、県内の移植医療機関を対象に腎(献腎・生体腎)移植に関する実態調査及び透析施設からの届出に基づいた透析患者 実態把握を行う。

人工透析患者登録管理事業で述べたものと併せてこれら統計が、医療的側面だけでなく、社会的側面(具体的には、大規模地震発生時における要援護者リストとしての活用)にも活用できるか検討し、関係機関と協議するとともに、個人情報保護法が全面的に施行されたことに伴い、法の趣旨に合致した、統計情報の管理手法及びコンピューターシステムの開発を行う。

- イ 「愛知県透析療法審査会議」「名古屋市透析療法審査委員会」への協力 毎月、愛知県・名古屋市が主催する更生医療適用のための透析医療導入時の 審査を行う「愛知県透析療法審査会議」「名古屋市透析療法審査委員会」の運 営に愛知腎臓財団も専門機関として協力する。
- ウ 透析導入時の病態が維持透析期の予後に与える影響の検討 適切な導入時期等を明確にすることを目的とし、県内における新規透析導入 症例の導入時状況と予後の関連を引き続き調査する。(平成24年度から平成30 年度までの予定)

#### (2) 慢性腎臟病 (CKD) 対策事業

慢性腎臓病(CKD)対策協議会を開催するとともに、各専門部会における調査研究を推進する。

- ア 普及啓発専門部会:講習会(地域別、職種別)の開催や講師派遣を積極的に 行っていく。また、県民健康祭への参加、世界腎臓デーにあわせた行事を開催 していく。
- イ 疫学調査専門部会:愛知県内で行われている糖尿病性腎症重症化予防事業と 連携を図りつつ、財団の保有する統計情報の活用方策を検討する。
- ウ 小児CKD対策専門部会:平成27年度に作成した「愛知県腎臓病学校検診マニュアル第二版」の普及に努め、検診の質の向上に努めるとともに愛知県医師会と共催で講習会を引き続き開催する。

また、平成29年度から愛知腎臓財団の委託研究として実施している「学校検 尿の有所見者に対する追跡調査」を引き続き実施し、検診有所見者が専門施設 へ受診した後の予後について明らかにし、マニュアルの有用性の検証を進めていく。加えて、「一宮市における学校検尿時行の実態調査」を委託 実施し、学校検診から一次精密検査を経て専門施設までの経過を明らかにする。

エ 臨床研究・診療連携専門部会:愛知県内におけるCKD地域診療連携システムを愛知県医師会、名古屋市医師会と協同で作成しその普及実践に努め、愛知県におけるCKD対策の確立を目指す。また、愛知県腎臓内科専門施設の情報マップを作成する。

### (3) 研究助成事業

県内の医療機関や大学の研究グループが行う、腎不全の研究等に対して助成する。(意欲的な研究の応募を促すため、助成金総額を3,500千円から4,000千円に増額する。)

また、助成研究結果については、研究発表会を開催し研究結果報告書を発行する。

# 3 臟器移植普及促進事業

臓器移植に関する知識の普及啓発、腎臓提供申込者の登録管理、臓器移植への支援を行い、公衆衛生の向上に寄与する。

# (1) 腎移植に関する知識の普及啓発 (腎臓提供申込者の登録管理事業)

従来、愛知腎臓財団として、腎臓提供の意思表示カードを作成し、その登録事業を行ってきたところであるが、国等が推進する臓器移植意思表示カードの普及が進んできたところであるので、その一体化を図るために関係機関と協議する。

腎提供意思表示カードと臓器移植意思表示カードの機能は同一であるので、腎 移植意思表示カードの配布を休止し、臓器移植意思表示カードへ移行を勧奨する。 登録は、当面維持する。

# ① 普及啓発

キャンペーン、研修会等及び新聞・テレビ等マス・メディアを通じて、透析 及び移植の実情をアピールするとともに正しい知識の普及に努める。

また、臓器移植意思表示カードの普及啓発に努めるとともに、運転免許証や 健康保険証、個人番号(マイナンバー)カードの裏面にも意思表示の記載欄が あることについて啓発に努める。

#### ② 腎移植普及推進委員会の開催

愛知県健康増進月間特別事業(県民健康祭)への参加、移植者スポーツ大会

の開催等の諸事業を企画運営するとともに、ライオンズクラブ等の各地域にお ける腎移植普及推進事業について積極的に支援活動を行い、献腎移植の普及推 進を図る。

#### ③ 主催、共催及び後援事業

当財団の設立目的、事業活動に合致する各種の研究会、事業活動等に対して、主催、共催及び後援を行う。

また、愛知県からの依頼を受け、臓器移植推進国民大会での臓器移植推進功 労者(施設)に対する厚生労働大臣感謝状贈呈候補者を推薦する。

# (2) 腎臟移植促進事業

ア 腎移植推進員の設置及び病院啓発事業

腎移植推進員を設置し、腎提供体制の一層の整備に向け、腎臓提供病院の拡充及び提供者の確保の促進を図るとともに、改正臓器移植法施行後の状況を踏まえ都道府県臓器移植コーディネーターと共同して腎臓移植が促進されるよう積極的に活動していく。また、国、愛知県、名古屋市など行政機関、都道府県臓器移植推進協議会及び日本臓器移植ネットワークとの連携を図る。

臓器提供協力病院の確保については、新たな協力病院を発掘し、院内で施設内移植情報担当者を中心とした医師、看護師、事務職員等による臓器提供推進チームの設置並びに臓器提供に関する院内マニュアルの作成を進め、ポテンシャルドナーの把握に努める。

従来、腎移植推進員には、非常勤の医師を任命してきたが、平成30年度からは、都道府県臓器移植移植コーディネーターの経験のある看護師を任命し、より頻回に、より実務に則した支援体制を整える。

現任の都道府県臓器移植コーディネーターに加え、腎移植推進員も都道府県臓器移植コーディネーターとしての職務を行い、臓器あっせん協力業務の体制を強化する。

#### イ 移植病院及び協力病院連絡協議会等の開催

- ① 腎臓移植を推進するために移植従事医師と、提供協力病院医師並びに救急 関連医師との意見交換会を開催する。
- ② 腎提供協力施設に対する助成 腎臓提供のあった協力施設に対して、実績に応じた助成を行う。
  - ・予定人数 20人 (平成29年度見込みは7人) 1人当たり助成額 50,000円

#### (3) 多臓器移植に関する取り組み事業

ア 臓器提供意思表示の普及促進(一般啓発事業)

臓器提供意思表示の普及促進を図るため、地域行政機関(愛知県、名古屋市)、関係機関や団体と協力し、腎臓を始め臓器の移植医療の普及啓発を図る。また、愛知県からの依頼を受け、臓器移植推進国民大会での臓器移植推進功労者(施設)に対する厚生労働大臣感謝状贈呈候補者を推薦することにより、臓器移植への関心を喚起する。

イ 都道府県臓器移植コーディネーターの設置

都道府県臓器移植コーディネーターを引き続き配置し、臓器移植事業の推進を図る。

ウ 施設内移植情報担当者の研修会の開催

都道府県臓器移植コーディネーターと日本臓器移植ネットワークが協力して、 移植協力病院における移植関連情報などについて情報交換を行うとともに移植 に関する研修会を開催し、施設内移植情報者への情報提供及び質の向上に努め る。

#### エ 臓器提供推進委員会の開催

臓器移植法に定める死後臓器提供の意思を生かすことを目的として設置した臓器提供推進委員会において、臓器提供の活性化を図るための実践的な課題について検討し、臓器提供体制の構築を図る。

オ 都道府県臓器移植推進組織協議会について

平成29年11月から愛知腎臓財団が都道府県臓器移植推進組織協議会の会長出身団体となっていることから、平成30年度から都道府県臓器移植推進組織協議会事務局を担当する。

各都道府県の臓器移植推進組織と協力して、臓器移植推進方策等について、 国及び日本臓器移植ネットワークへ提言を行っていく。

#### (4)機関紙の発行事業

機関紙を年2回発行し、透析施設との連携を密にし、情報提供を行うとともに 広く腎臓提供登録及び移植等について理解を深める。

#### (5) 腎移植推進委員会と臓器提供推進委員会について

腎臓移植あっせん業務は、臓器あっせん業務の一環として行われている現状か

ら、腎臓移植に固有な課題もあるが、共通する課題も多い。腎移植推進委員会と 臓器提供推進委員会のそれぞれ所掌する事業について検討し、整理を行う。また、 腎移植推進委員会には、腎移植施設の意見・要望等を集約する機能を持たせるよ う検討する。

# 4 法人関係

# (1) 公益財団法人としての活動

公益財団法人化に伴い、財務の明確化と寄付金控除などの周知に努め、財務基盤の強化に努めるとともに、公益財団法人としての体制整備を図る。

#### (2) 賛助会員の拡充

本財団の基盤強化を図るため、未加入の透析施設及び関係企業に賛助会員として加入を要請する。

# (3) 理事会、評議員会の開催

財団の効率的運営等を審議するため、定期に理事会・評議員会を開催する。

# (4) 専門委員会の開催

当財団の中枢機関である専門委員会を年数回開催して、研究助成及び腎疾患に 関する検査、治療等の検討を行うとともに、財団事業にかかる専門的事項につい て調査審議する。また、必要に応じ小委員会を開催して技術的な事項について検 討を行う。

#### (5) 関係団体、研究会等との連携・協働

当財団の設立目的、事業活動を推進、展開するため次の関係団体等と連携・協働する。

特に、平成29年度に設立された、特定非営利法人 あいち臓器提供支援プログラムとは、設立目的及び事業に共通する部分が多いため、協働体制の確立を図り、効率的な事業の執行体制を確立する。

- ア 公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
- イ 愛知県透析医会
- ウ 一般社団法人 愛知県腎臓病協議会

- 工 東海透析研究会
- 才 東海腹膜透析研究会
- カ 東海CAPD看護研究会
- キ ライオンズクラブ国際協会334-A地区
- ク 特定非営利法人 あいち臓器提供支援プログラム

# Ⅱ 平成30年度 収支予算書

# **平成30年度 収支予算書** (1/2)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

平成30年度 (2018年度) 公益財団法人 愛知腎臟財団

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減	   備 考
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
①基本財産運用益				
基本財産受取利息	67,000	67,000	0	基本財産利息
②受取会費				
賛助会員受取会費	23,000,000	23,000,000	0	
③事業収益				
受取県委託料	604,000	604,000	0	慢性腎臓病(CKD)キャン ペーン
④受取補助金等				W. France
受取県費補助金	16,050,000	16,050,000	0	愛知県
受取名古屋市補助金	6,748,000	6,748,000	0	名古屋市
受取移植ネット助成金	1,500,000	1,500,000	0	日本臓器移植ネットワーク
⑤受取寄付金				
受取寄付金	50,000	50,000	0	
⑥雑収益 				
受取利息	3,000	3,000	0	
雑収益 (7)((7)(7)(7)	1,000	1,000	0	
経常収益計	48,023,000	48,023,000	0	
(2)経常費用				
①事業費	04.050.000	46 500 000	7.054.000	事務局職員、県臓器移植連 絡調整者給与
給料手当 臨時雇賃金	24,250,000	16,599,000	7,651,000	絡調整者給与   世界腎臓デー等
過时催臭並   退職給付費用	50,000	50,000	0	
返職和別貸用   福利厚生費	300,000	300,000	1 570 000	健康保険等事業主負担
ー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3,960,000 1,550,000	2,390,000	1,570,000	
		1,250,000	300,000	
世后连恢复 減価償却費	965,000	945,000	20,000	┃   パソコン4台等
	330,000	330,000 120,000	0	
	120,000	· ·	0	
	1,540,000 100,000	1,540,000 100,000	0	
	i i			<u> </u> 
	2,650,000 900,000	2,550,000 900,000	100,000	会場借上げ等
保険料	20,000	20,000	0	移植者運動会傷害保険
諸謝金	420,000	420,000		機関紙原稿謝礼等
支払負担金	300,000	300,000		   日本臓器移植ネットワーク   会費等
支払助成金	7,450,000	16,150,000	∆8,700,000	会費等   移植希望者検査費助成、研   究助成等
	6,850,000	1,700,000	5,150,000	究助成等   新統計システム設計等
女山貝 推費	130,000	150,000	∆20,000 ∆20,000	振込手数料等
事業費計	51,885,000	45,814,000	6,071,000	
学来員。 ②管理費	31,000,000	+5,01+,000	3,071,000	
	600,000	600,000	0	
	1,050,000	1,077,000	△27,000	臨時事務職員給与
退職給付費用	0	1,077,000	0	

# **平成30年度 収支予算書** (2/2)

平成30年度 (2018年度) 公益財団法人 愛知腎臓財団

(単位:円)

# 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科目	当年度	前年度	増減	備考
福利厚生費	180,000	179,000	1,000	健康保険等事業主負担
会議費	100,000	100,000	0	理事会・評議員会等開催費
旅費交通費	200,000	200,000	0	役員旅費等
通信運搬費	200,000	200,000	0	
減価償却費	50,000	50,000	0	
消耗什器備品費	200,000	0	200,000	
消耗品費	200,000	200,000	0	
修繕費	100,000	100,000	0	
印刷製本費	200,000	200,000	0	理事会、評議員会議案等
賃借料	300,000	300,000	Ο	
諸謝金	100,000	100,000	0	
支払負担金	400,000	300,000	100,000	役員賠償責任保険
雑費	200,000	100,000	100,000	
委託費	500,000	1,160,000	△660,000	会計支援業務委託等
管理費計	4,580,000	4,866,000	△286,000	
経常費用計	56,465,000	50,680,000	5,785,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△8,442,000	△2,657,000	△5,785,000	
基本財産評価損益等	0	0	Ο	
特定資産評価損益等	0	0	Ο	
投資有価証券評価損益	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△8,442,000	△2,657,000	△5,785,000	
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益	0	0	0	
(2)経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減	△8,442,000	△2,657,000	△5,785,000	
一般正味財産期首残高	57,313,000	59,970,000	△2,657,000	
一般正味財産期末残高	48,871,000	57,313,000	△8,442,000	
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	48,871,000	57,313,000	△8,442,000	

# 平成30年度 収支予算書 内訳表 (1/2)

平成30年度 (2018年度) 公益財団法人 愛知腎臓財団

(単位:千円) | 肉 |

# 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

	公益目的事業会計					内部		
科目	登録管理 事業	調査・研究 助成事業	臓器移植普 及促進事業	共通	小富士	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1)経常収益								
①基本財産運用益								
基本財産受取利息				67	67			67
②受取会費								
賛助会員受取会費				18,800	18,800	4,200		23,000
③事業収益								
受取県委託料		604			604			604
④受取補助金等								
受取県費補助金			4,310	11,740	16,050			16,050
受取名古屋市補助金				6,748	6,748			6,748
受取移植ネット助成金			1,500		1,500			1,500
⑤受取寄付金								
受取寄付金				50	50			50
⑥雑収益								
受取利息				3	3			3
雑収益				1	1			1
経常収益計		604	5,810	37,409	43,823	4,200		48,023
(2)経常費用								
①事業費								
給料手当	12,850		11,400		24,250			24,250
臨時雇賃金		50			50			50
退職給付費用			300		300			300
福利厚生費	1,980		1,980		3,960			3,960
旅費交通費	350	200	1,000		1,550			1,550
通信運搬費	450	105	410		965			965
減価償却費	330				330			330
消耗什器備品費	120				120			120
消耗品費	350	320	870		1,540			1,540
修繕費	100				100			100
印刷製本費	350	1,400	900		2,650			2,650
賃借料	250	100	550		900			900
保険料			20		20			20
諸謝金			420		420			420
支払負担金	150		150		300			300
支払助成金	2,000	4,000	1,450		7,450			7,450
委託費	200	6,500	150		6,850			6,850
雑費	50		80		130			130
事業費計	19,530	12,675	19,680		51,885			51,885
②管理費								
役員報酬						600		600
給料手当						1,050		1,050
退職給付費用								
福利厚生費						180		180

# 平成30年度 収支予算書 内訳表 (2/2)

平成30年度 (2018年度) 公益財団法人 愛知腎臓財団

# 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

	平成3	O年4月1	∃から平成	31年3月3	31日まで	411	1.以凹丛人		位:千円)
	公益目的事業会計								
科目	登録管理 事業	調査・研究 助成事業	臓器移植普 及促進事業	共通		小計	法人会計	内部取引消去	合計
会議費							100		100
旅費交通費							200		200
通信運搬費							200		200
減価償却費							50		50
消耗什器備品費							200		200
消耗品費							200		200
修繕費							100		100
印刷製本費							200		200
賃借料							300		300
諸謝金							100		100
支払負担金							400		400
雑費							200		200
委託費							500		500
管理費計							4,580		4,580
経常費用計	19,530	12,675	19,680			51,885	4,580		56,465
評価損益等調整前当期経常増減額	△19,530	△12,071	△13,870	37,409		△8,062	△380		△8,442
基本財産評価損益等									
特定資産評価損益等									
投資有価証券評価損益等									
評価損益等計									
当期経常増減額	△19,530	△12,071	△13,870	37,409		△8,062	△380		△8,442
2. 経常外増減の部									
(1)経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額									
当期一般正味財産増減額	△19,530	△12,071	△13,870	37,409		△8,062	△380		△8,442
一般正味財産期首残高									57,313
一般正味財産期末残高									48,871
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高									48,871